

令和2年の主な案件

1. 医療・福祉・子育て

【医療・福祉】

- ①国民健康保険資格の職権喪失処理に係る手続の見直し
- ②国民健康保険における高額療養費支給申請手続の簡素化
- ③乳がんの集団検診(マンモグラフィ)における医師の立会いを不要とする見直し
- ④訪問看護ステーションの看護師等の人員に関する基準の見直し
- ⑤指定難病等の医療費助成制度に係る所得区分の確認等の事務の見直し
- ⑥障害者割引制度における市区町村の証明事務の見直し

【子育て支援】

- ⑦幼保連携型認定こども園の園庭に関する基準の取扱いの明確化
- ⑧幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付の月割りを可能とする見直し

2. 農林水産業・まちづくり

【農林水産業】

- ①豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能とする見直し
- ②農地利用最適化推進委員の定数に関する基準の見直し
- ③沿岸漁業改善資金について転貸融資及び機関保証を可能とする見直し

【まちづくり】

- ④史跡等購入費補助金により取得した土地の活用範囲の明確化
- ⑤不動産等の保有予定にかかわらず地縁団体の認可を可能とする見直し

3. 地方分権改革の取組強化等 一 国・地方の役割分担一

【権限の移譲】

- ①液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲

【国への申請等に関する都道府県経由事務の廃止】

- ②宅地建物取引業の免許等に係る都道府県経由事務の廃止
- ③不動産鑑定業の登録等に係る都道府県経由事務等の廃止
- ④一級建築士の免許等に係る都道府県経由事務の廃止等

【その他】

- ⑤法律等に基づく計画策定に係る事務の運用改善

4. デジタル化等による行政の効率化・利便性向上

【デジタル化による行政の効率化・円滑化】

- ①社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化
- ②高等学校等就学支援金の支給事務におけるマイナンバー情報連携の対象の拡大

【地域における民間主体との連携】

- ③郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の拡大
- ④地方公共団体の歳入全般についてコンビニ収納を可能とする見直し

令和2年の地方分権改革に関する「提案募集方式」の成果等（主なもの）

4. デジタル化等による行政の効率化・利便性の向上

	成果等	提案団体 (関係府省)	実現内容等及び効果
1	<p>社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化 (社会資本整備総合交付金交付要綱)</p>	<p>石川県／島根県、中国地方知事会／神奈川県 (国土交通省)</p>	<p>社会資本整備総合交付金の申請等については、公印の押印省略及び事務手続がシステム内で完結するよう年内に社会資本整備総合交付金システムの改修等を行うことにより、地方公共団体の迅速かつ円滑な事務処理に資する。 【通知等】</p>
2	<p>高等学校等就学支援金の支給事務におけるマイナンバー情報連携の対象の拡大 (行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)</p>	<p>埼玉県 (内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省)</p>	<p>高等学校等就学支援金の支給に関する事務について、申請者の受給資格（収入の状況）が確認できるよう、マイナンバー制度による情報連携の対象に生活保護関係情報を追加する。これにより、申請に必要な生活保護受給証明書等の添付書類の省略が可能となり、申請者の負担軽減及び都道府県の事務負担の軽減に資する。 【法律改正】</p>
3	<p>郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の拡大 (地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律)</p>	<p>泰阜村、長野県、大町市、長和町、原村、天龍村、豊丘村、筑北村、山ノ内町、飯綱町 (総務省、法務省)</p>	<p>転出届及び印鑑登録の廃止申請の受付等の事務について、郵便局における取扱いを可能とすることにより、郵便局による行政サービスの補完機能が向上し、住民の利便性の確保及び行政運営の合理化に資する。 【法律改正等】</p>